

沖縄WG(11/30)での指摘事項と対応方針について

	通し番号	該当頁	指摘事項	委員	対応方針			
					推薦書	管理計画	行動計画	モニタリング計画
議事1 推薦書 第5部	1	P.2	推薦地の構成要素の土地所有の割合について、私有地等において「所有者不明地」が含まれることは問題ではないか。	芝委員	保護担保措置として、国立公園の保護規制がかかっているため、国立公園として管理され、開発が入ったりすることはなく、問題ないとする。	—	—	—
	2	P.2	表5-1の単位が全てに記載されているが、ここまで細かく記載する必要があるのか。	芝委員	修正する。	—	—	—
	3	P.2	保護指定の推薦地の記載について、第1種特別地域に格上げすると記載があるが、1特に格上げする根拠は何か。	土屋委員	推薦地の連続性の確保や一体的な管理という視点から格上げを行う。	—	—	—
	4	P.36	周辺管理地域へと名称が変更されているが、元々の「周辺地域」が設定されていた意義の一つに、地域との共生を大切にするという考え方があると認識していた。世界遺産において、地域の将来の持続的発展に寄与するという視点を加える必要があるのではないか。	花井委員	—	管理計画に書き込んでいるが、記載の補強を検討する	—	—
議事2 管理計画	5	全般	文章に記載されている重要な地名について、地図上で示すことも大切である。	土屋委員	—	文中で示される主な地名を地図上で示すようにする。	—	—
	6	P2,P.3	周辺管理地域は日本が独自に考えた概念か。IUCNから理解されないのではないか。また、緩衝地帯の代わりに周辺管理地域を設定することで逃げていると捉えられないか。	尾崎委員 土屋委員	—	独自の概念だが、IUCNからも理解を得ている。より前向きな表現になるように工夫する。	—	—
	7	P12,P13	記載されている種を代えた方がよいものがある。少なくともサガリバナを記載することは適当ではない。また、各地域の溪流帯の特徴的な種も変更した方がよい。	横田委員	出典を確認した上で、適切な種を記載する。 →サガリバナの記載を削除。	推薦書の記載内容を踏まえて修正する。 →サガリバナの記載を削除。	—	—
	8	P.17	「歴史」において、1600年代の記載の後、300年程度時間がとんで、第二次世界大戦の記述となる。この300年間は、住んでいる人々が森とどう関わってきたか、どのようにその地域が位置づけられたかなど、森林管理手法において重要な時期であった。	芝委員、 花井委員	林業の歴史の項目で整理して記載している。	推薦書の林業の歴史の記載内容に合わせて、追記する。	—	—
	9	P.21	「戦略的な人材育成」の『戦略的』という表現の具体性がないため、もっと分かりやすく記述してほしい。	土屋委員	—	修正案を検討。	—	—
	10	P.30	国内外来種も問題である。生態的に類似するため、一気に蔓延する可能性がある。特に昆虫については侵略的外来種になり得るので、それについても記載してほしい。	佐々木委員	—	国内外来種への対策の重要性についての記載を検討する。	—	国内外来種のモニタリングについて検討する。
	11	P.33	「緩衝地帯や周辺地域における産業との調和」となっていた節タイトルの『周辺地域』を削除している。その削除の理由を教えてください。周辺管理地域の趣旨からすると、「周辺管理地域」は削除せずに残すことが望ましい。推薦地に隣接する周辺管理地域があることも考慮する必要がある。	米田委員 土屋委員	—	周辺管理地域は、産業との調和を前提としている地域である。そのため、ここでは緩衝地帯における産業との調和に焦点をあてた記載としたい。	—	—
	12	P.35	青色の■や黄色の■で示されているインフォメーション機能や利用コントロール機能について、特定エリアを訪問する前にガイダンスを受けるなどもあり得る。	土屋委員	—	奄美WGのご指摘と合わせ、図を修正する。	—	—
	13	P.39	外来種のモニタリングは既侵入外来種のみならず、未侵入外来種の常時モニタリングを実施することが必要。この部分を強調して記述する必要がある。	横田委員	—	—	—	未侵入外来種のモニタリングの実施についても検討する
議事3 行動計画	14	全般	全般的に具体性に乏しい記述になっている事業項目がある(例. 6)1「生物多様性おきなわ戦略の運用」もう少し、具体的にどのようなことを実施していくのかを記載してほしい。	土屋委員、 横田委員	—	—	修正を検討。	—

	通し番号	該当頁	指摘事項	委員	対応方針			
					推薦書	管理計画	行動計画	モニタリング計画
議事3 行動計画	15	全般	包括的管理計画で項目レベルでの記載内容の変更があった。行動計画には未だ反映されていないようであるが、文言の統一は図られると考えるとよいのか。また、包括的管理計画の観光管理について大幅な追記があったが、行動計画において反映する必要があると考える。	花井委員	—	—	項目について、包括的管理計画と揃える。観光管理の内容については反映済み。	—
	16	全般	昨今使用され始めた新しい考え方にも門戸を広げていくべきである。(例:観光分野でDMOという用語がよく利用されている等)	花井委員	—	—	— (個別計画において、新しい考え方を採り入れることを検討)	—
	17	沖縄島北部 2)7	「密猟・盗採防止」の事業内容は、地域と協力した情報収集や意識喚起などを含めるような事業内容の追加もあり得ると思う。現在のフィールドでの対策だけでは、なかなか目のいきとどかないところがあると思う。	米田委員	—	—	既に記載はあるものの、分かりやすい表現となるよう検討。	—
	18	沖縄島北部 2)9	沖縄島北部行動計画の「2)9遺産地間を繋ぐ希少種に対するコリドー機能の強化」に関して、辺戸岳やネクマチヂ岳周辺の石灰岩地は学術上貴重な場所であり、“small fragment area”ではなく、“geological island”である。石灰岩地は、他の酸性土壌の場所とは全く異なる植物相が存在するため、将来的に推薦地に含めることを検討できないか。また、2)9は事業項目を削除するより、事業名称や内容を変更して残す方がよいのではないか。	横田委員、久保田委員	—	—	石灰岩地の重要性を共通認識として共有し、保全の方策を検討することを行動計画の事業項目とすることを検討する	—
	19	西表島 2)6	「路上侵入抑制柵」「路上侵入の抑制」「道路への動物の侵入防止」など言葉の重複があるため、読みにくい。修正が必要。	土屋委員	—	—	修文。	—
	20	西表島 2)6	「イリオモテヤマネコの人馴れを防ぐ」との記述があるが、この課題はイリオモテヤマネコに限らない。自然にあまり手を加えないような啓蒙活動が必要である。内地では保護増殖の際に外来品種を植え戻してしまうなどの問題もある。行動計画で詳細に記載するよりも、管理計画の中で予防原則的に記述することもあり得る。	横田委員 花井委員	—	「人と野生生物との関係」について、包括的管理計画の中で、原則的な考え方を追記する。	修正を検討。 フィールドごとのルールについては西表島エコツーリズムガイドラインの事業項目において記載を検討する。	—
	21	両地域 7)	推薦地の保全を進めるうえで、モニタリングは極めて重要な項目であり、ほとんどの場合によっては新たなモニタリング手法を開発していく必要がある。包括的管理計画には、P.40『新たな手法の開発も含めた検討』という記述があるため、行動計画においても記載しておく必要があると考える。	佐々木委員	—	—	行動計画の成果を評価するために必要と考えられるモニタリング手法の開発について、今後、検討を進める。	—
	議事4 モニタリング	22	全般	現在示されているモニタリングの指標は、森林の状態をモニタリングすることを考えると望ましい指標とはなっていない。 森林ハビタットという視点からモニタリングを検討することが必要である。 近年台風の影響が強くなり、生態系の攪乱が大きくなって、着生シダもどんどん減っている。群集レベルのモニタリングが必要となっている。 ランドスケープレベルでのモニタリングシステムの構築も必要で、広域	戸田委員 土屋委員 久保田委員 米田委員	—	—	—
	23	全般	現在示されているモニタリングの指標は特定の種に焦点を当てているが、これらの種以外にも考慮しないといけないだろう。例えば、ヤンバルクイナは生息適地が広いため、合わせて発達した原生的な森林に生息するノグチゲラを加えた方がよいのではないか。	久保田委員	記載を検討。	—	—	ご指摘を踏まえ、モニタリング計画の検討を進める。
	24	全般	例えば溪流帯においては指標として両生類を選定するなど、モニタリングの指標種を選ぶ視点として、生態系を代表するような種を重視すべきであり、不可欠な考え方である。	佐々木委員	記載を検討。	—	—	ご指摘を踏まえ、モニタリング計画の検討を進める。